

令和 7 年 4 月 1 日

## 一般事業主行動計画【女性活躍推進法】（継続）

株式会社巴コーポレーション

自らの意志によって職業生活を営み、又は営もうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮するため、一人ひとりが働き方、物事の捉え方等視野の拡大を図り、それぞれの軸を持ち、考えて行動できるようになるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

◆従業員数（令和 6 年 12 月現在）

405 人（うち女性 87 人）

◆男女の平均勤続年数の差異

14.2 年（男性 14.6 年 女性 10.2 年）

◆管理職に占める女性労働者の割合

4.7%

◆平均残業時間等の労働時間の状況

16.0 時間

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 取組目標

|                                 |
|---------------------------------|
| 目標 1： 職業生活と家庭生活との継続的な両立を可能にすること |
|---------------------------------|

<取組内容>

- 新入社員を対象とし、仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための説明会を既存の研修に盛り込む。

<取組時期>

- 2019 年 4 月入社の新入社員より、9 月末のフォロー研修での実施を検討。
- その後、年 1 回実施。

目標 2： 職種転換制度を通じ、社員のキャリアアップ及びスキルアップの場を提供する

<取組内容>

- 一般職を対象に職種転換制度（事務系準総合職）の周知、制度利用へのはたらきかけ。
- 職種転換を実施した女性社員に対して意識調査を実施・分析し、結果をもとに新たなキャリア形成支援策を検討する。

<取組時期>

- 毎年 2 月に制度利用を呼びかけ、社内の検討を経て、準総合職への職種転換を進めていく。

目標 3：女性管理職の人数を、2025 年 3 月末比で 25%増とする。

<取組内容>

- 女性活躍推進に関する意識醸成のため、積極的な昇格機会の促進を図る。
- ロールモデルとなる女性管理職とのキャリア形成に関する対話の機会を創出する。

<取組時期>

- 毎年 3 月に管理職への登用を促進・検討する

目標 4：ワークライフバランスを充実させるため、有給休暇取得率を 80%以上とする。

<取組内容>

- 有給休暇取得推奨日の設置、有給休暇付与日数の少ない新卒・若手社員向けに追加付与。

<取組時期>

- 毎年 12 月に有給休暇取得奨励日を通知。